

(設置)

第 1 条 将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための基本方針及び中長期的な経営の基本計画（以下「経営戦略」という。）の策定に当たり、その内容及び水道施設の整備の方針を検討するため、伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項について検討し、その意見を上下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）に報告することとする。

- (1) 経営戦略の内容に関すること。
- (2) 水道施設の整備方針に関すること。
- (3) その他経営戦略に関し管理者が必要と認めること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 9 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

学識経験を有する者 3 人以内

- (1) 関東信越税理士会伊勢崎支部の推薦を受ける者 1 人以内
- (2) 伊勢崎市区長会の推薦を受ける者 1 人以内
- (3) 伊勢崎市民生委員児童委員連絡協議会の推薦を受ける者 1 人以内
- (4) 伊勢崎商工会議所の推薦を受ける者 1 人以内
- (5) 群馬伊勢崎商工会の推薦を受ける者 1 人以内
- (6) その他管理者が適当と認める者 1 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から第 2 条に規定する所掌事務の終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめその日時、場所及び会議に付議すべき事項を委員に通知しなければならない。ただし、緊急を要する事項があるときは、直ちに会議に付議することができる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、上下水道局総務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月27日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月15日から施行する。

経営戦略の趣旨と変更点

〔目的〕 中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、事業の効率化、経営の健全化により経営基盤の強化を図るため、経営の基本計画として平成30年度に策定しました。令和1年度から令和10年度までの計画期間のうち、令和3年度までの実施状況を踏まえた投資財政計画の見直しを行います。

〔目標〕 財政目標は平成30年度に策定したものを維持します。
 1 単年度経常収支黒字の維持
 2 安定経営に必要な運転資金として、自己資金12億円以上を確保
 3 企業債残高120億円台を維持

〔変更点〕 投資財政計画の将来推計を次の条件にて算出しました。
 1 使用水量と水道料金収入額の推移
 給水人口について前計画では、国立社会保障・人口問題研究所による本市の行政人口を基本に将来予測をしました。令和3年度までの実績は、前計画値を上回っており、給水人口の見直しを算定し直したことで、前計画値より給水人口、使用水量は高めに推移し、料金収入は増収を見込みます。
 2 各種経費
 昨今の電気料高騰傾向を受け動力費（浄水施設等の電気料）の上昇を見込みます。
 3 投資計画
 経済変動による上昇を見込み、事業費を算出する基礎となる単価を見直します。将来人口や水需要に適した施設等のスペックの適正化を行います。

上記の3点の条件により、前計画より料金収入が増加するものの、各種経費や管路更新などの投資にかかる費用も増加することから、現行水道料金体系では債務への対応や緊急時の備えとして事業に必要な自己資金12億円を下回る試算となりました。安定した経営のために、**平成30年度策定時と同様に、令和6年度と令和10年度に10%増の料金改定が必要**となります。

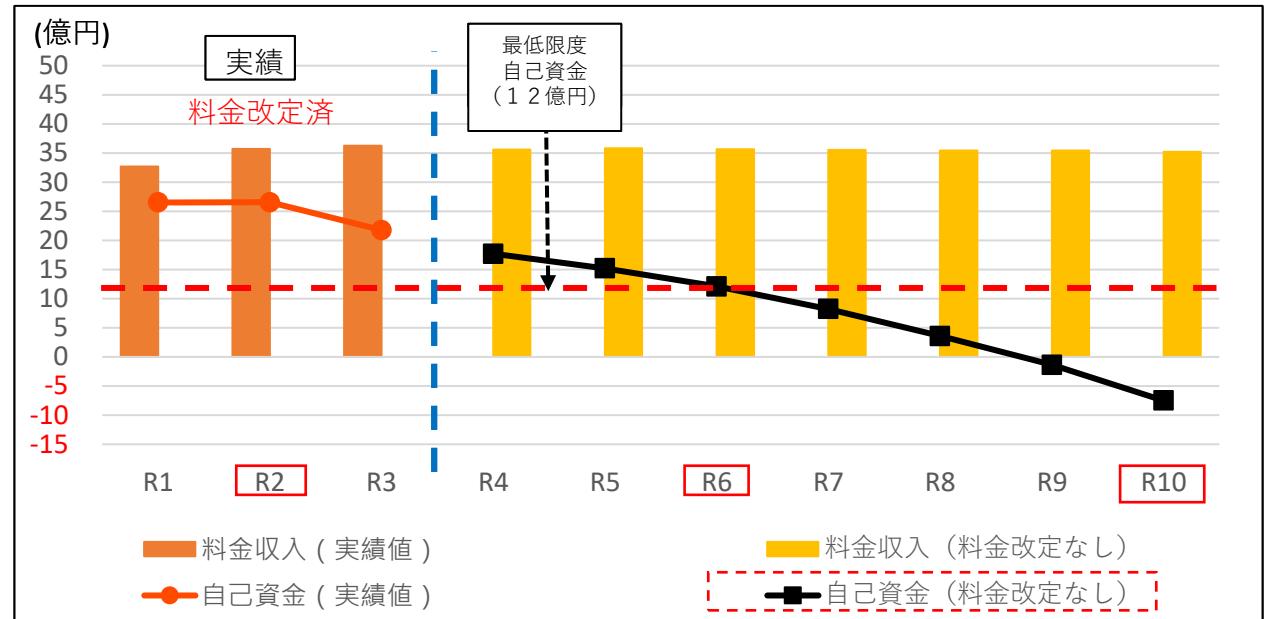
投資・財政計画

「投資・財政計画」は、管路、施設・設備に関する投資と財源について今後50年間を見据えたアセットマネジメントの活用により試算し、投資以外の経費も含めた収支計画です。

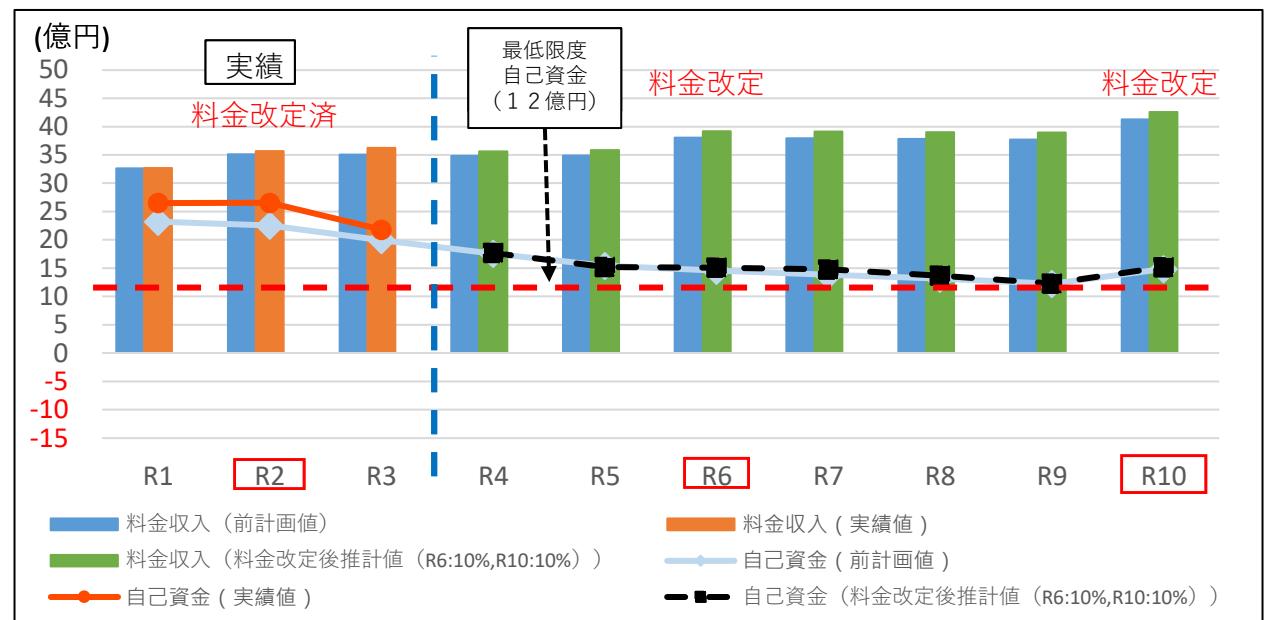
1 投資計画
 水道施設の計画的な更新・耐震化の実現方策を踏まえ、計画期間（令和1年度から令和10年度）の投資額は約240億円となり、見直し前と比べ約11億円（4.8%）増となっています。

| 項目 | 投資額 | | 主な事業 |
|----------------|-------|-------|--|
| | 前計画値 | 見直し後 | |
| 更新（構造物及び設備） | 27億円 | 20億円 | ・電気計装設備を更新 |
| 更新（管路） | 103億円 | 118億円 | ・年平均約1.8kmのペースで更新（耐震化を含む） |
| 耐震化（構造物及び設備） | 28億円 | 25億円 | ・配水池の耐震補強や新設更新 |
| 施設改良（構造物及び設備） | 14億円 | 17億円 | ・深井戸の更新 ・浄・配水場の遠方監視制御一元化事業 ・浄・配水場の監視設備設置 |
| 施設改良（新設・管網整備） | 29億円 | 28億円 | ・水需要に対応した管路の新設・改良 |
| その他（受託工事や事務費等） | 28億円 | 32億円 | ・受託工事や事務費など |
| 投資額 計 | 229億円 | 240億円 | ・約11億円（4.8%）増 |
| 内：令和3年度までに実施済み | | 58億円 | |

2 財政計画
 ●料金収入と自己資金（料金改定なし）（グラフ1）



●料金収入と自己資金（料金改定あり）（グラフ2）



令和3年度までの実績と、左上「経営戦略の趣旨と変更点」を基に試算を行った結果、現行の料金体系のままではグラフ1の黒色折れ線グラフで示すとおり、令和7年度に自己資金12億円を下回りました。これは、給水人口が前計画よりも多くなったことで料金収入を増額したものの、電気料や工事部材の価格高騰、管路更新などの投資にかかる費用の増加を見込んだことによるものです。

水道事業の今後の安定した経営に必要な自己資金12億円を維持するためには、前計画どおり「令和6年度と令和10年度にそれぞれ10%増の料金改定」が必要となります。

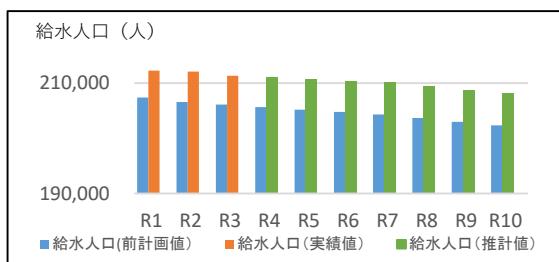
令和6年度と令和10年度に10%の料金改定をすることによってグラフ2の黒色折れ線グラフで示すとおり、自己資金12億円以上を維持できます。

※投資・財政計画における水道料金改定は、現状及び今後の投資・財政推計に基づいて試算上で計画されたものです。この試算（経営戦略）をもって直ちに料金値上げを決定するものではありません。

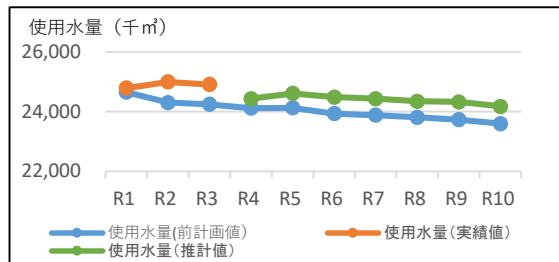
1 水需要の状況

給水人口と使用水量について実績値を基に見直しを行いました。人口減少及び節水意識の向上、節水機器の普及などにより令和10年度の使用水量は令和3年度と比べて、約2.95%の減少を見込んでいます。(グラフ3、グラフ4)

●給水人口：グラフ3



●使用水量：グラフ4



2 水道施設の状況

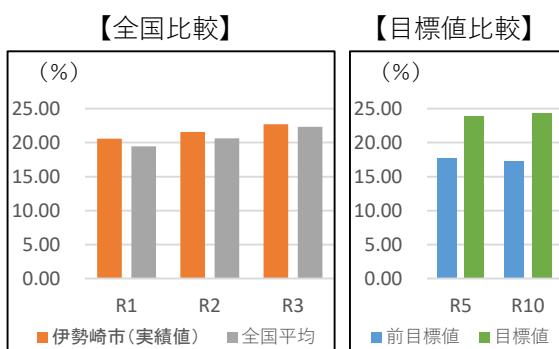
(1) 浄水施設及び配水施設の状況

浄水施設及び配水施設は、施設整備から法定耐用年数を経過したものもあり、今後の老朽化割合の増加を抑制するため計画的な更新が必要です。

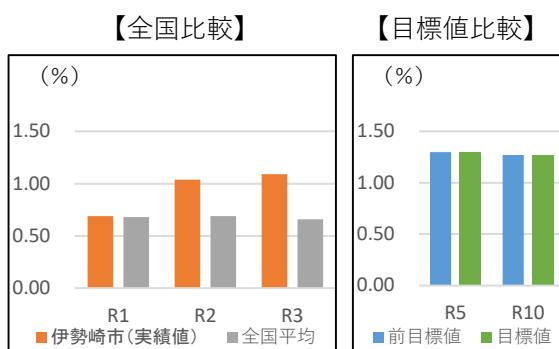
(2) 管路の状況

管路の総延長は、令和3年度末時点で約1397.9km(導水管延長：約19.8km 送水管延長：約5.2km 配水管延長：約1372.9km)です。このうち法定耐用年数を経過した管路の延長は約316.9km(全体の22.67%)となっています。今後も計画的な更新が必要です。(グラフ5、グラフ6)

●管路経年化率：グラフ5



●管路更新率：グラフ6

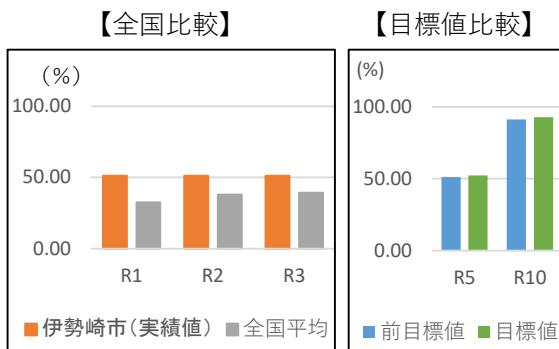


(3) 耐震化の状況

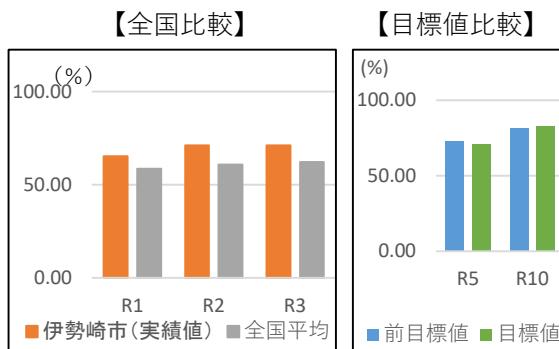
①浄水施設及び配水池の状況

浄水施設及び配水池の耐震化率は、他の水道事業者と比較すると平均を上回っていますが、災害時にも十分な水の確保ができるよう、さらに耐震化を進める必要があります。令和2年度には上泉配水池の耐震化を行いました。(グラフ7、グラフ8)

●浄水施設の耐震化率：グラフ7



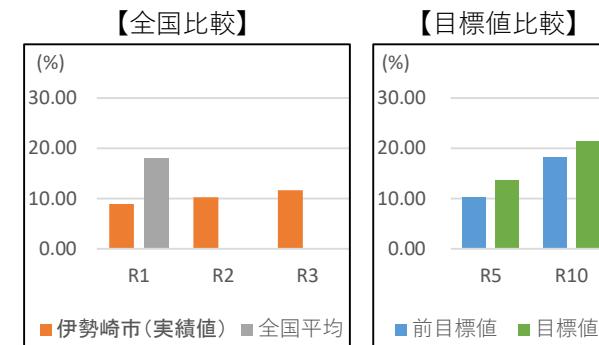
●配水池の耐震化率：グラフ8



②管路の状況

管路の耐震管率は、他の水道事業者と比較すると平均を下回っていることや災害時の断水の影響を軽減するために基幹管路・重要管路などの耐震化を速やかに進める必要があります。令和1年度8.89%から令和3年度11.68%と2.79ポイント(約40.1km分)上昇しました。(グラフ9)

●管路の耐震管率*：グラフ9

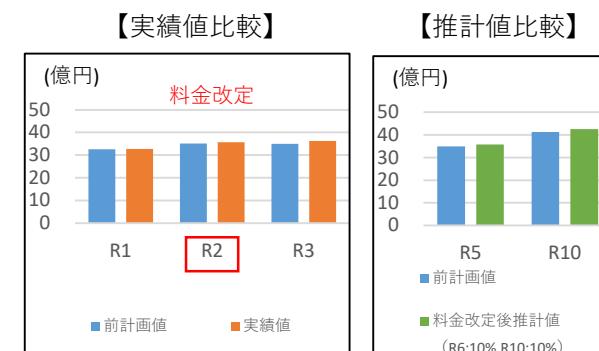


3 経営の状況

(1) 料金収入の状況

料金収入の近年の状況は、令和2年度に料金改定を行ったことにより令和3年度収益は約36億円となり、料金改定前の令和1年度と比べて約4億円の増となりました。今後は節水機器の普及と給水人口の減少による使用水量の減少に伴い料金収入は減少を見込むものの、令和6年度、令和10年度の料金改定により前計画値と同等の収益を見込んでいます。(グラフ10)

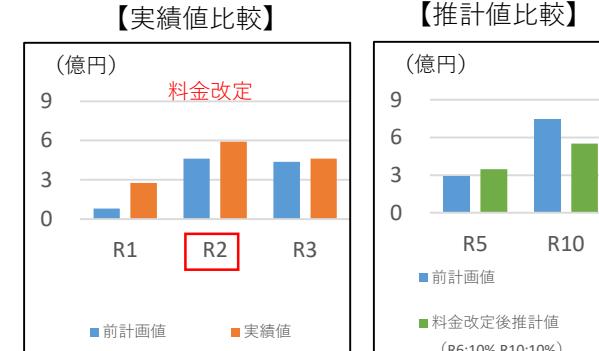
●料金収入の状況：グラフ10



(2) 経常損益の状況

経常損益の状況は、未利用地の貸付や企業債の借入方法の見直しなどによる利子負担の軽減などにより経営健全化を図ることで経常利益を確保してきました。令和2年度の料金改定により増益したものの、今後の料金収入の減少傾向は避けられず、さらに法定耐用年数の経過した管路・施設の更新や耐震化に要する費用の増加が見込まれており、経常利益の確保は非常に厳しくなっていきます。(グラフ11)

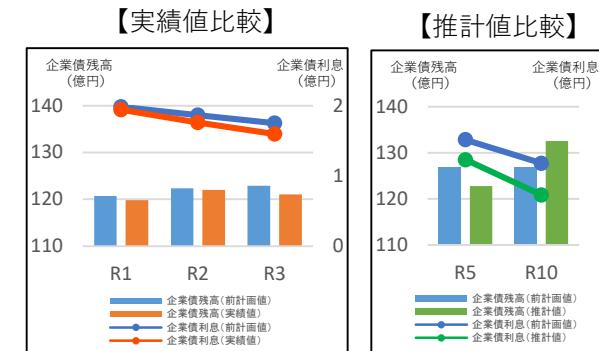
●経常損益の状況：グラフ11



(3) 企業債の状況※

企業債の状況は、法定耐用年数の経過した管路・施設の更新や耐震化に要する費用の増加に伴い企業債の新規発行額も増加したことにより企業債残高が増加傾向となっています。一方で近年の低金利による借入により支払利息は減少しています。今後も将来世代に過重な負担を強いることがないように、企業債の残高や償還額が適正な水準となるように努める必要があります。(グラフ12)

●企業債の状況：グラフ12



※企業債の借入期間は15年、30年

●主な指標の目標値の比較

(単位：%)

| 指標 | 指標の意味 | 実績値 | 目標値※ | |
|--------------|--|--------|--------|--------|
| | 計算式 | | 令和3年度 | 令和5年度 |
| 経常収支比率 | 「経営の効率性」 100%を超えると単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を示す。 100%以上で高いほど良好。 | 112.75 | 109.43 | 113.27 |
| | 経常収益÷経常費用×100 | 前計画値 | 107.90 | 119.35 |
| 料金回収率 | 「経営の効率性」 100%を上回ると給水にかかる費用が水道料金で賄われていることを示す。 | 104.91 | 101.58 | 106.57 |
| | 供給単価÷給水原価×100 | 前計画値 | 99.92 | 112.43 |
| 流動比率 | 「支払能力の健全性」 100%を超える場合は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す。 数値が高いほど良好。 | 161.60 | 111.48 | 113.15 |
| | 流動資産÷流動負債×100 | 前計画値 | 117.30 | 124.61 |
| 企業債残高対給水収益比率 | 「債務残高の健全性」 給水収益に対する企業債残高の割合を示す。 企業債残高の規模を表す。数値が低いほど良好。 | 333.72 | 342.72 | 311.32 |
| | 企業債現在高合計÷給水収益×100 | 前計画値 | 363.52 | 307.56 |
| 管路経年化率 | 「管路老朽化の状況」 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す。 管路の老朽化度合いを表す。 | 22.67 | 23.87 | 24.40 |
| | 法定耐用年数を経過した管路延長÷ 管路延長×100 | 前計画値 | 17.79 | 17.24 |
| 管路更新率 | 「管路老朽化への対策度」 当年度に更新した管路延長の割合を示す。管路の更新ペースや状況を把握できる。 | 1.09 | 1.30 | 1.27 |
| | 当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100 | 前計画値 | 1.30 | 1.27 |
| 浄水施設の耐震化率 | 「浄水施設の耐震化の進捗度」 全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示す。地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。 数値が高いほうが望ましい。 | 51.29 | 52.24 | 92.80 |
| | 耐震対策の施された浄水施設能力÷ 全浄水施設能力×100 | 前計画値 | 51.29 | 91.12 |
| 配水池の耐震化率 | 「配水池の耐震化の進捗度」 全配水池容量に対する耐震対策が施された配水池容量の割合を示す。地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。 数値が高いほうが望ましい。 | 71.21 | 71.21 | 83.04 |
| | 耐震対策の施された配水池有効容量 ÷配水池等有効容量×100 | 前計画値 | 72.95 | 81.25 |
| 管路の耐震管率* | 「管路の耐震化の進捗度」 全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示す。地震災害に対する水道管路網の信頼性・安全性を表す。 数値が高いほうが望ましい。 | 11.68 | 13.69 | 21.50 |
| | 耐震管延長÷管路延長×100 | 前計画値 | 10.32 | 18.20 |

※目標値は平成30年度策定時に定めた5年毎のものです。

資料 3

第 1 回 水道事業経営戦略等検討委員会

目次

| | |
|---------------------|------|
| 1. 財政目標 | 3ページ |
| (1) 単年度黒字の維持 | 4 |
| (2) 自己資金残高12億円以上の確保 | 5 |
| (3) 企業債残高120億円台を維持 | 6 |
| 2. 経営戦略指標 | 7 |
| (1) 施設の状況 | 8 |
| (2) 耐震化の状況 | 9 |
| 3. 第2回 開催日程 | 10 |
| 4. 【参考】 経営戦略指標 | 11 |
| 5. 用語 | 13 |

1.財政目標

令和元年度から令和10年度において、達成すべき目標は次のとおり

(1) 単年度黒字の維持

収益的収支で単年度黒字を維持

(2) 自己資金残高12億円以上の確保

安定経営に必要な運転資金として、最低限12億円以上を確保

(3) 企業債残高120億円台を維持

住民負担の世代間の公平を保ち、将来世代に過度な負担がかからないよう、現状の企業債残高の規模を維持し、借入額を償還額と同等の年間10億円程度とする

1.財政目標

(1) 単年度黒字の維持

財務の状況に関する指標（収入）
経常損益と経常収支比率の推移

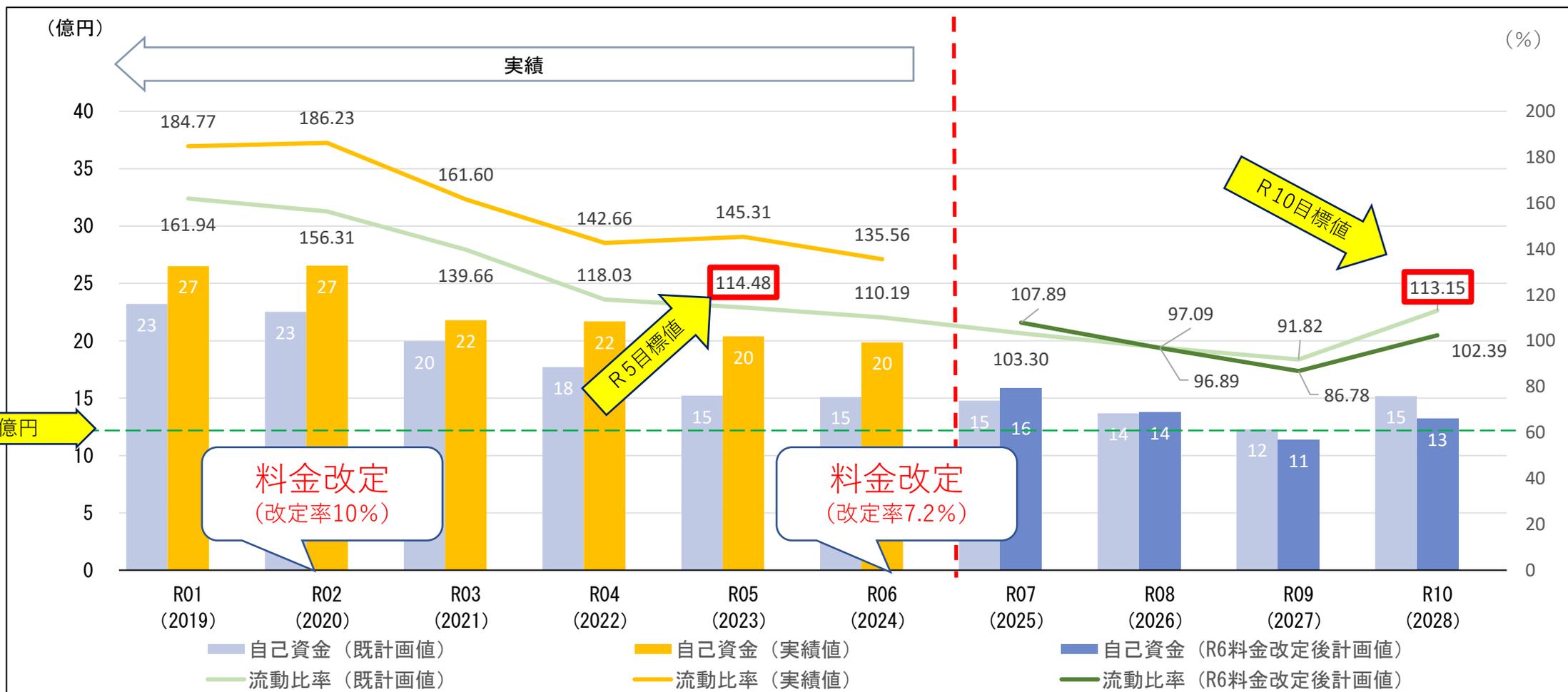


1. 財政目標

(2) 自己資金残高12億円以上の確保

財務の状況に関する指標（支払能力）

自己資金と流動比率の推移



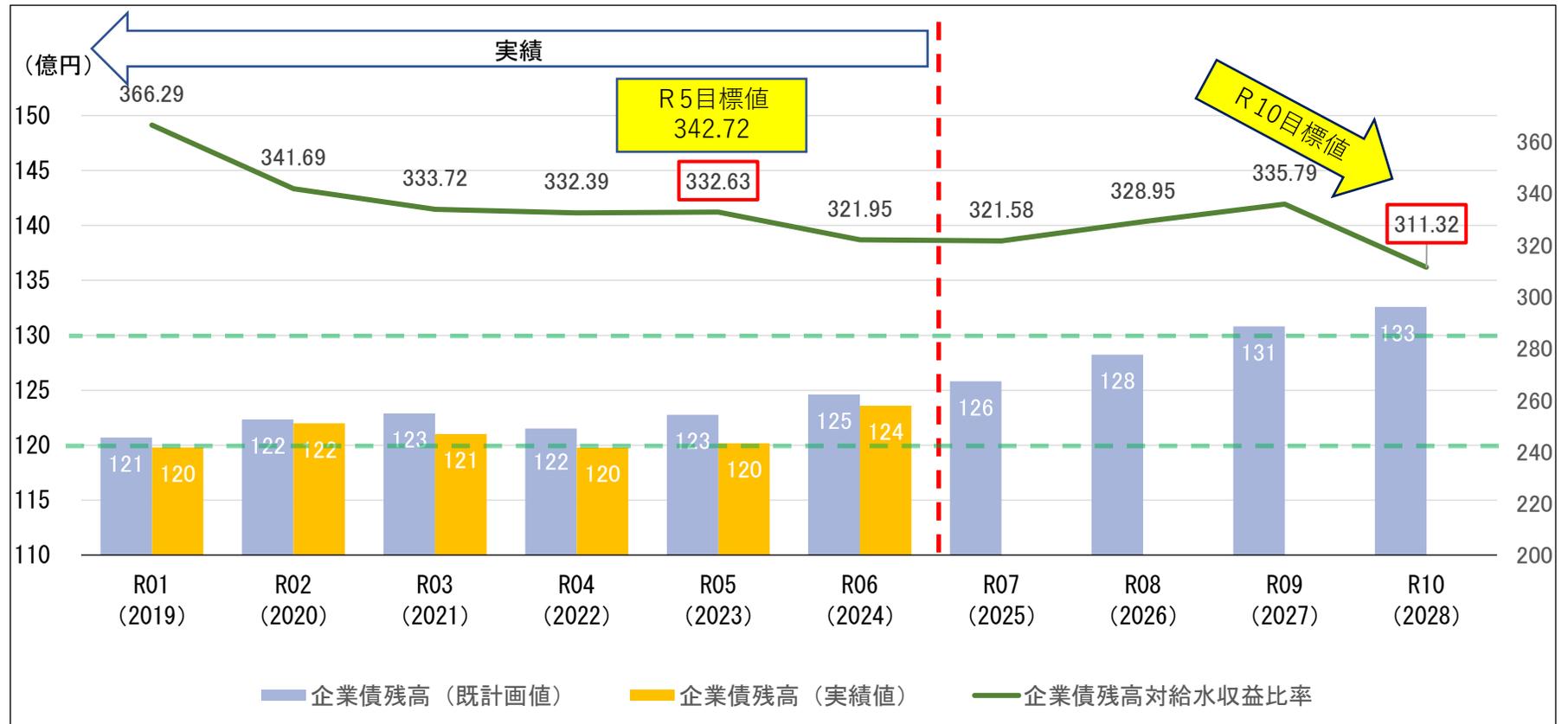
1.財政目標

(3) 企業債残高120億円台を維持

財務の状況に関する指標（債務残高）

企業債残高と企業債残高対給水収益比率の推移

給水収益から見た
企業債残高の適正範囲
120億円～130億円



2. 経営戦略指標

(1) 施設の状況

(2) 耐震化の状況

2.経営戦略指標

(1) 施設の状況

(単位：%)

| 指標 | 指標の意味 | R05 (2023) (目標) | R05 (2023) (実績) | R06 (2024) (実績) | R10 (2028) (目標) | 傾向 ※ | 計算式 |
|--------|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------|---------------------------------|
| 管路経年化率 | 「管路老朽化の状況」 | 23.87 | 23.82 | 24.34 | 22.40 | ↓ | 法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100 |
| 管路更新率 | 「管路老朽化への対策度」 | 1.30 | 0.94 | 0.81 | 1.27 | ↑ | 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100 |

※ 傾向欄における↑は数値が高いほど良いことを意味し、↓は数値が低いほど良いことを意味する

管路経年化率 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標。管路の老朽化度合を表す。

管路更新率 当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。
1.00%でおよそ100年で全ての管路を更新するペース。1.3%でおよそ77年で全ての管路を更新するペース

2.経営戦略指標

(2) 耐震化の状況

(単位：%)

| 指標 | 指標の意味 | R05 (2023) (目標) | R05 (2023) (実績) | R06 (2024) (実績) | R10 (2028) (目標) | 傾向 ※1 | 計算式 |
|-----------|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------|-----------------------------------|
| 管路の耐震管率※2 | 「管路の耐震化の進捗度」 | 13.69 | 14.36 | 15.47 | 21.50 | ↑ | 耐震管延長÷管路延長×100 |
| 浄水施設の耐震化率 | 「浄水施設の耐震化の進捗度」 | 52.24 | 53.11 | 53.11 | 92.80 | ↑ | 耐震対策の施された浄水施設能力 ÷全浄水施設能力×100 |
| 配水池の耐震化率 | 「配水池の耐震化の進捗度」 | 71.21 | 71.21 | 72.83 | 83.04 | ↑ | 耐震対策の施された配水池有効容量 ÷配水池等有効容量×100 |

※1 傾向欄における↑は数値が高いほど良いことを意味し、↓は数値が低いほど良いことを意味する

※2 管路の耐震管率は、耐震管に水道配水用ポリエチレン管を含める

管路の耐震管率

導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示す指標。地震災害に対する水道管路網の信頼性・安全性を表す。

浄水施設の耐震化率

全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示す指標。地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。

配水池の耐震化率

全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池容量の割合を示す指標。地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。

3.第2回 開催日程

- 開催日時 令和7年11月14日（金） 午前10時30分～
- 場所 上下水道局庁舎 会議室
- 議事
 - ・ 給水人口、給水水量および給水収益の見通しについて
 - ・ 投資財政計画について

4. 【参考】 経営戦略指標

経営戦略概要P.3にある指標のR5、R6実績値
目標値を設定したR5年度はおおむね達成している

● 主な指標の目標値の比較

(単位：%)

| 指標 | 指標の意味 | 目標値 | 実績値 | 実績値 | 目標値 | 傾向 ※ |
|--------------|---|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 計算式 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和10年度 | |
| 経常収支比率 | 「経営の効率性」 100%を超えると単年度黒字を、100%未満は単年度赤字を示す。 100%以上で高いほど良好。 | 109.43 | 122.07 | 122.47 | 113.27 | ↑ |
| | 経常収益 ÷ 経常費用 × 100 | | | | | |
| 料金回収率 | 「経営の効率性」 100%を上回ると給水にかかる費用が水道料金で賄われていることを示す。 | 101.58 | 114.63 | 115.94 | 106.57 | ↑ |
| | 供給単価 ÷ 給水原価 × 100 | | | | | |
| 流動比率 | 「支払能力の健全性」 100%を超える場合は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す。 数値が高いほど良好。 | 111.48 | 145.31 | 135.56 | 113.15 | ↑ |
| | 流動資産 ÷ 流動負債 × 100 | | | | | |
| 企業債残高対給水収益比率 | 「債務残高の健全性」 給水収益に対する企業債残高の割合を示す。 企業債残高の規模を表す。数値が低いほど良好。 | 342.72 | 332.63 | 321.95 | 311.32 | ↓ |
| | 企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100 | | | | | |

※ 傾向欄における↑は数値が高いほど良いことを意味し、↓は数値が低いほど良いことを意味する

4. 【参考】 経営戦略指標

| 指標 | 指標の意味 | 目標値 | 実績値 | 実績値 | 目標値 | 傾向 ※ |
|-----------|---|-------|-------|-------|--------|---------|
| | 計算式 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和10年度 | |
| 管路経年化率 | <p>「管路老朽化の状況」 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す。 管路の老朽化度合いを表す。</p> <p>法定耐用年数を経過した管路延長÷ 管路延長×100</p> | 23.87 | 23.82 | 24.34 | 24.40 | ↓ |
| 管路更新率 | <p>「管路老朽化への対策度」 当年度に更新した管路延長の割合を示す。管路の更新ペースや状況を把握できる。</p> <p>当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100</p> | 1.30 | 0.94 | 0.81 | 1.27 | ↑ |
| 浄水施設の耐震化率 | <p>「浄水施設の耐震化の進捗度」 全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示す。地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。 数値が高いほうが望ましい。</p> <p>耐震対策の施された浄水施設能力÷ 全浄水施設能力×100</p> | 52.24 | 53.11 | 53.11 | 92.80 | ↑ |
| 配水池の耐震化率 | <p>「配水池の耐震化の進捗度」 全配水池容量に対する耐震対策が施された配水池容量の割合を示す。地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。 数値が高いほうが望ましい。</p> <p>耐震対策の施された配水池有効容量 ÷配水池等有効容量×100</p> | 71.21 | 71.21 | 72.83 | 83.04 | ↑ |
| 管路の耐震管率* | <p>「管路の耐震化の進捗度」 全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示す。地震災害に対する水道管路網の信頼性・安全性を表す。 数値が高いほうが望ましい。</p> <p>耐震管延長÷管路延長×100</p> | 13.69 | 14.36 | 15.47 | 21.50 | ↑ |

※ 傾向欄における↑は数値が高いほど良いことを意味し、↓は数値が低いほど良いことを意味する

5.用語

| | |
|--------|--|
| 企業債 | 地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金に充てるため、国などから長期で借り入れる借金のこと。 |
| 経常収支比率 | 経常費用（営業費用+営業外費用）に対する経常収益（営業収益+営業外収益）の割合を示す指標。この数値が100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる。 |
| 料金回収率 | 給水原価に対する供給単価の割合を示す指標。供給単価と給水原価との関係を表しており、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金収入以外の収入で賄われていることを意味する |
| 経常損益 | 一事業年度に属する経常収益から経常費用を差引いたものをいう。料金収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計を経常収益といい、職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計を経常費用という。 |

5.用語

| | |
|--------------|---|
| 給水収益 | 水道料金として収入となる収益のこと。 |
| 給水人口 | 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。 |
| 給水原価 | 有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。 |
| 有収水量 | 料金収納の対象となった水量。 |
| 流動比率 | 流動負債（1年以内に支払うべき債務）に対する流動資産（1年以内に現金化することのできる資産）の割合を示す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す。 |
| 企業債残高対給水収益比率 | 給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標。企業債残高の規模を表す。 |

5.用語

| | |
|-----------|--|
| 管路経年化率 | 法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す指標。管路の老朽化度合を表す。 |
| 管路更新率 | 当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。 |
| 管路の耐震管率 | 導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示す指標。地震災害に対する水道管路網の信頼性・安全性を表す。 |
| 浄水施設の耐震化率 | 全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示す指標。地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す。 |
| 配水池の耐震化率 | 全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池容量の割合を示す指標。地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す。 |
| 浄水施設 | 浄水処理に必要な設備がある施設。一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈殿池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがある。 |
| 配水池 | 給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、一時的に浄水を貯える池。 |